

高山市公設地方卸売市場事業 経営戦略

令和5年度～令和14年度



高山市

目 次

1 事業概要	1
2 将来の事業環境	2
3 経営の基本方針	3
4 投資・財政計画(収支計画)	4
5 公営企業として実施する必要性など	4
6 経営戦略の事後検証、改訂に関する事項	4
○ 様式第2号(法非適用企業) 投資・財政計画(収支計画)	5

高山市公設地方卸売市場事業 経営戦略

団 体 名 : 高山市

事 業 名 : 地方卸売市場事業

策 定 日 : 令和 5 年 8 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適	事 業 開 始 年 月 日	昭和50年3月28日(業務開始)
職 員 数	- 人	市 場 名 称	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	昭和49年度(竣工)	次 回 再 整 備 予 定 年 度	令和6年度(竣工予定)
広 域 化 実 施 状 況	-		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	-	
	イ 指定管理者制度	平成18年度から指定管理者制度を導入	
	ウ PPP・PFI	-	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売上高割使用料の 概要・考え方	本市の使用料は、建設当時(S48)、建設費用から国県補助金を差し引いた額を根拠に設定している。平成7年にその費用の償還が終了したが、今後の市場の維持修繕等のために、整備基金として積み立てている。 条例では卸売市場売上高の1000分の3と設定しているが、平成23年に、東日本大震災の発生により観光客が減少し、卸事業者の経営に影響が出たことから、卸事業者の経営負担の軽減のため、1000分の1.5に減免を行った。その後も人口減少や流通構造の変化により厳しい経営状況が続いているため、令和5年度現在も継続している。	
施設使用料の 概要・考え方	本市の使用料は、建設当時(S48)、建設費用から国県補助金を差し引いた額を根拠に設定している。平成7年にその費用の償還が終了したが、今後の市場の維持修繕等のために、整備基金として積み立てている。 平成23年に、東日本大震災の発生により観光客が減少し、卸事業者の経営に影響が出たことから、卸事業者の経営負担の軽減のため、減免を行った。その後も人口減少や流通構造の変化により厳しい経営状況が続いているため、令和5年度現在も継続している。 【条例】面積割使用料:月額300円/㎡、業者事務所使用料:月額500円/㎡、倉庫手数料:月額270円/㎡、詰所及び伝票整理室使用料:月額350円/㎡、冷蔵庫使用料:月額800円/㎡、土地使用料及び駐車場使用料:月額100円/㎡ 【減免後】面積割使用料:月額150円/㎡、業者事務所使用料:月額250円/㎡、倉庫手数料:月額150円/㎡、詰所及び伝票整理室使用料:月額250円/㎡、冷蔵庫使用料:月額350円/㎡、土地使用料及び駐車場使用料:月額20円/㎡	
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 23 年 4 月 1 日	

(3) 現在の経営状況

	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
年間取扱量 (t) ※過去3年度分を記載	R2	5,619	2,636	1,453	-	-	9,708
	R3	5,374	2,543	1,403	-	-	9,321
	R4	5,298	2,522	1,248	-	-	9,068
	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度分を記載	R2	1,882	1,146	1,795	-	-	4,823
	R3	1,793	1,133	1,750	-	-	4,676
	R4	1,884	1,186	1,758	-	-	4,828
収益的収支比率	R2	92.4%	R3	95.1%	R4	94.6%	
経費回収率	R2	92.4%	R3	95.1%	R4	94.6%	
他会計補助金比率	R2	0	R3	0	R4	0	
有形固定資産原価償却率	R2	99.9%	R3	99.9%	R4	99.9%	
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R2	0	R3	0	R4	0	

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

●市場全体の状況

・高山市公設地方卸売市場(以下「市場」という)は、地域住民への生鮮食料品等(以下「生鮮品」という)の適正かつ安定的な供給を目的に、昭和50年3月に業務を開始した。

・市場は、生産者の安定した出荷先、食品スーパーや小売店の身近な仕入先、市場関係者の雇用の場であり、地元をはじめ、全国各地から生鮮品を集め、需要と供給に応じた適正な価格形成を経て、食料品を安定的に市民に供給する役割を担ってきた。

・令和5年4月1日現在、2社の卸事業者、147人の買受人組合員、206人の青果出荷組合員(生産者)が利用している。

●取扱高の状況

・人口減少や流通形態の変化、新型コロナウイルス感染症の影響により、市場取扱量・取扱高は年平均5%程度の減少傾向にある。

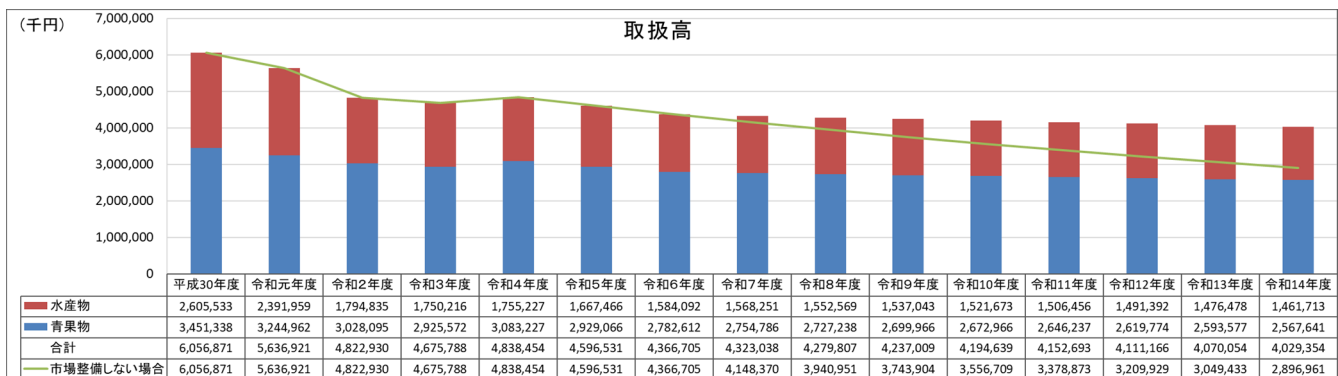
●施設の状況

・昭和50年3月の業務開始以来45年以上が経過し老朽化が進むとともに、当市場の構造耐震指標(IS値)は0.28(基準値0.6)と耐震性能が不足しているため、令和7年開設の新市場整備を予定している。

2. 将来の事業環境

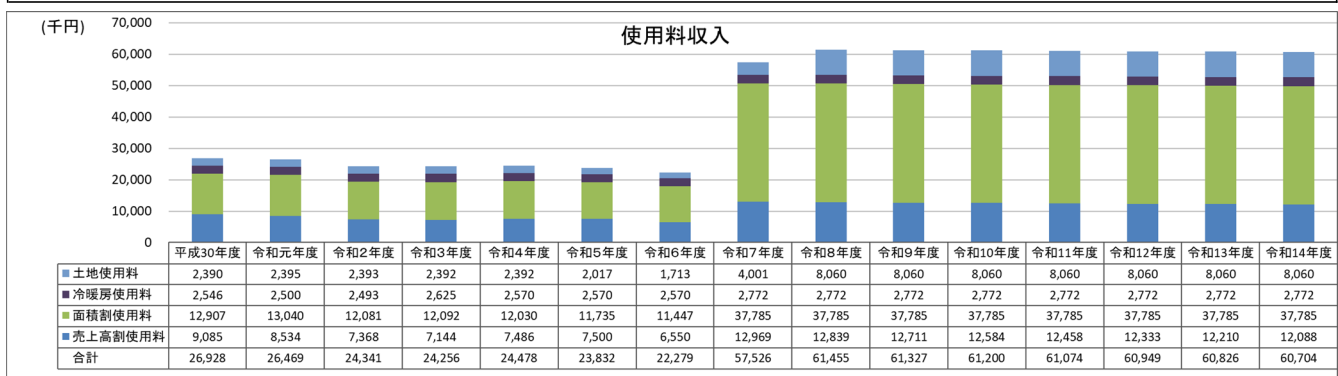
(1) 取扱高の見通し

・食材の加工設備や大型の予冷設備などを有した新市場を整備することで、令和7年度以降は、食材の一次加工やコールドチェーンの取り組みにより、取扱高の減少を年1%程度に留める。



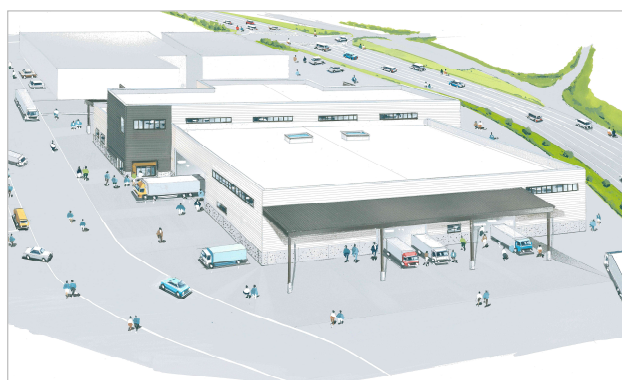
(2) 使用料収入の見通し

・令和7年度の新市場の供用開始に伴い、建設費用から国県補助金を差し引いた額及び今後の設備更新等の費用を基に使用料を算定することとしており、使用料は令和5年度現在と比較し、増加する見込みである。



(3) 施設の見通し

・食材の加工設備や大型の予冷設備などを有した新市場を整備し、令和7年度に供用開始する。



新市場イメージ図

(4) 組織の見通し

・新市場の施設管理は、民間委託又は指定管理者制度により行う。

3. 経営の基本方針

・新市場が開設する令和7年度以降においては、食材の一次加工など機能向上設備を導入することで、卸売事業者の収益力を強化する。
 ・新市場の施設規模をコンパクトな構造にすることで、工事費や維持費の削減を図り、健全な経営に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
 (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	卸売場面積 / R4:3,096㎡ → R14:2,175㎡
・近年の取扱量などを踏まえ、新市場の施設規模を見直すことにより、整備コストの抑制を図る。(延べ面積:計4,187㎡(現市場比約60%)。	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計からの繰入額(収益的収入) / R4 - → R14 -
○新市場の整備に関する財源 ・国庫補助金、これまで積み上げた基金、地方債を活用する。 ただし、最近の急激な資材高騰に伴う工事費の上昇分については、一般会計からの繰入で対応する。 ○地方債の償還に関する財源 ・市場使用料をその財源とする。 ただし、償還のうち使用料収入で不足する部分は、一般会計からの繰入で対応する。 ○施設の維持管理に関する財源 ・市場使用料を財源とする。	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・近年の取扱量などを踏まえ、新市場の施設規模を見直すことにより、施設の維持・管理コストの抑制を図る。 ・また、出入口やシャッターが少ない構造にすることでセキュリティ機能を高め、警備員による夜間警備を廃止することにより、営業経費(指定管理料)の節減に努める。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	飛騨地域におけるスーパーの市場経由率や飲食・宿泊業につながる買受人の市場仕入れ率は、県内他地域に比べても高く、当市場がなくなると市民の食材購入コストや業界の仕入れコストに大きな影響を及ぼす可能性がある。また、当市場を通じた豊富な食材の流通を保つため当地域に市場は必要である。
公営企業として実施する必要性	昨今、市場外流通の拡大や新型コロナの影響など、市場経営はこれまでにない状況下におかれている。今後も社会情勢が安定する兆しが見えない中、民営では、経営判断によって撤退され、突然、市場がなくなるリスクがある。市民の生活に不可欠な当市場の機能を安定的に継続するために、「公設公営」として実施する必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	5年を目途に見直しを行うが、計画と大きな乖離が生じる場合は、適宜見直しを行う。
---------------------	---

投資・財政計画(収支計画)

別紙

(単位:千円、%)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(見込)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	24,468	24,516	24,000	22,279	57,526	61,456	61,327	61,200	61,074	60,950	60,827	60,704	60,827	60,704
	(1) 営 業 収 益 (B)	24,468	24,516	24,000	22,279	57,526	61,456	61,327	61,200	61,074	60,950	60,827	60,704	60,827	60,704
	ア 料 金 収 入	24,267	24,321	23,882	22,279	57,526	61,456	61,327	61,200	61,074	60,950	60,827	60,704	60,827	60,704
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	201	195	118											
	(2) 営 業 外 収 益														
	ア 他 会 計 繰 入 金														
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	25,742	25,909	27,484	30,775	34,305	35,322	34,818	34,307	33,789	33,265	32,734	32,196	32,734	32,196
	(1) 営 業 費 用	25,742	25,909	27,484	29,108	20,634	20,634	20,634	20,634	20,634	20,634	20,634	20,634	20,634	20,634
	ア 職 員 給 与 費														
	ウ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	25,742	25,909	27,484	29,108	20,634	20,634	20,634	20,634	20,634	20,634	20,634	20,634	20,634	20,634
	(2) 営 業 外 費 用				1,667	13,671	14,688	14,184	13,673	13,155	12,631	12,100	11,562	12,100	11,562
	ア 支 払 利 息														
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分															
イ そ の 他				1,667	13,671	14,688	14,184	13,673	13,155	12,631	12,100	11,562	12,100	11,562	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 1,274	△ 1,393	△ 3,484	△ 8,496	23,221	26,134	26,509	26,893	27,285	27,685	28,093	28,508	28,093	28,508	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	564	19,698	295,154	1,576,191		17,792	17,792	17,792	17,792	17,792	17,792	17,792	17,792	17,792
	(1) 地 方 債 償 還 金			129,800	1,013,400										
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金			130,200	199,725		17,792	17,792	17,792	17,792	17,792	17,792	17,792	17,792	17,792
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			19,254	188,326										
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他	564	19,698	15,900	174,740										
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,242	18,967	291,500	1,567,682	4,711	39,666	40,170	40,681	41,199	41,723	42,254	42,792	42,254	42,792
	(1) 建 設 改 良 費	1,242	18,967	291,500	1,567,682	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	ウ ち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)					3,711	38,666	39,170	39,681	40,199	40,723	41,254	41,792	41,254	41,792
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金														
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 678	731	3,654	8,509	△ 4,711	△ 21,874	△ 22,378	△ 22,889	△ 23,407	△ 23,931	△ 24,462	△ 25,000	△ 24,462	△ 25,000	

収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1,952	△ 662	170	13	18,510	4,260	4,131	4,004	3,878	3,754	3,631	3,508
積 立 金 (K)	501	12	116									
前年度からの繰越金 (L)	3,127	674		54	67	18,577	22,837	26,968	30,972	34,850	38,604	42,235
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	674		54	67	18,577	22,837	26,968	30,972	34,850	38,604	42,235	45,743
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	674		54	67	18,577	22,837	26,968	30,972	34,850	38,604	42,235	45,743
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	95.1	94.6	87.3	72.4	151.3	83.1	82.9	82.7	82.5	82.4	82.2	82.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	24,468	24,516	24,000	22,279	57,526	61,456	61,327	61,200	61,074	60,950	60,827	60,704
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)			129,800	1,143,200	1,139,489	1,100,823	1,061,653	1,021,972	981,773	941,050	899,796	858,004

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)
収 益 的 収 支 分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分				130,200	199,725		17,792	17,792	17,792	17,792	17,792	17,792	17,792
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金			130,200	199,725		17,792	17,792	17,792	17,792	17,792	17,792	17,792
合 計			130,200	199,725		17,792	17,792	17,792	17,792	17,792	17,792	17,792	
基 金 残 高 (参 考)		202,211	190,524	174,740									